

別記

会員特典について(令和3年11月現在)

- 1) 会員資格証を作ります。これは、もしものときの緊急連絡カードを兼ねる仕組みとなっていますので、他人に貸し出し禁止です。毎年更新します。
- 2) 毎月1回、お好きな日に会員証提示で参拝いただけます。ご本人のみ有効です。なお、来られない月の分を翌月に振り替えることや換金することはできません。
- 3) 春秋の彼岸会法要(通常入堂不可の本堂内で参拝)と、懇親会(通常非公開の茶室にて)に参加できます。(別途施餓鬼料要)
- 4) 地藏院寺報「竹林精舎」(季刊)をご自宅にお届けします。
- 5) 当院のご朱印およびお守りの郵送授与を申し込むことができます。
- 6) 地藏院永代供養合同墓(人間と犬)に申し込むことができます。(別途永代供養冥加料要)人間用合同墓に申し込まれた場合、自動的に竹の寺倶楽部永年 会員となり布施の義務は免除されます。犬専用合同墓に申し込まれた場合、本会の布施はひと口が三千円となります。但し三万円一括ご志納されますと永年会員となります。
- 7) 国籍が分かるものとして、パスポートまたは戸籍抄本(国籍が必要と伝えてください)を拝見します。確認できましたらすぐにお返しいたします。
- 8) 入会のお申し込みは、面接の日時をお約束の上で、寺にお越しく下さい。遠方の方やその他のご事情ある場合はその限りではありません。
- 9) 年間を通して継続的に作務(草むしり・清掃)の布施をされる場合は、「ボランティア会員」として、回数の制限なく拝観していただけますとともに、年に1回、住職揮毫色紙を進呈します。詳しくは、お問い合わせください。作務に不適合の場合もございます。